

国際公共政策研究科

I	研究水準	研究 13-2
II	質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、記載された成果は、研究の実施状況については、平成16年度から平成18年度の間に、著書74件、公刊論文253件（うち学術論文125件、教員一名当たり年に著書1件、公刊論文4件、うち学術論文2件）、学会等における報告が37回、平成17年から平成19年間の国際学会等における基調・招待講演：年平均7件、口頭発表11件、研究褒賞が5件である。また、各種機関との協力・連携も活発に行われている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は平成16年度から平成19年度の年度平均で採択件数14.5件、4,900万円強（教員一名当たり0.7～1.0件、約227～286万円）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、平成16年度から平成18年度までは寄附金受入額が570万円（教員一名当たり26万円）であったが、平成19年度には6,000万円強、教員一名当たりも約265万円となったなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、記載された成果は、学術面では、法学・政治学・経済学の学際的分野としての国際公共政策を対象として多くの優れた研究成果を生み出している。なかでも、組織における昇進ルールの分析、および行政組織の制度設計に関する経済学的分析に卓越した成果を上げた。社会、経済、文化面では、公共政策の立案・実施・評価の基礎となる優れた研究成果を生み出している。また、受賞件数が法人化後4年間で5件ある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、国際公共政策研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際公共政策研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は3件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。